

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072300355		
法人名	有限会社 野いちご		
事業所名	グループホーム野いちご		
所在地 (電話番号)	福岡県八女市大字矢原51-1 (電話) 0943-30-1512		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 1月 24日	評価確定日	平成 21年 3月 31日

【情報提供票より】(平成 20年 12月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	14 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 1.2

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(72,000 円)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() ○無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	140 円	昼食	250 円
	夕食	250 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成 20年 12月 31日現在)

利用者人数	17 名	男性	3 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	70 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	城戸医院 川崎病院 八女公立病院 ほり歯科医院 大内医院 有明クリニック
---------	--------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲は田畑が多く小鳥のさえずりも聞かれるのどかな環境で、木造りの温かみのある建物は、窓も多く、日差しをたっぷり取り入れ、四季折々の風景を楽しめる。職員は、行動障害を問題行動と捉えないケアに努め、ご利用者の“今を大切に”その人らし生活を送れるような支援を行っている。入居が長期になると、自然にご利用者の精神・身体機能が低下しがちとなるが、そのままを受け入れるのではなく、あらゆる方法・道具を使用し、可能な限りその機能を低下させないよう、マッサージや機能訓練等に取り組んでいる。ご利用者も積極的にリハビリに参加しており、裁縫・畑仕事・掃除・調理など、能力に応じた役割も行って頂いている。職員がご利用者に励まされる等、職員を真剣な心で見守ると職員がご利用者に感謝する場面も多く、尊敬というものをご利用者から教えて頂いていると職員は感じている。職員も、ご利用者に合わせた介護(してあげるのは簡単だが、それが当たり前になると自然にできなくなっていく)を常に頭に置き、“見守る介護”“待つ介護”に心がけている。地域との関わりも大切に考え、地域の清掃活動には、ご利用者も無理のない範囲で一緒に参加したり、小・中学生の“職場体験”や私立高校介護科の実習も受け入れている。“紙芝居の読み聞かせや指体操”のボランティア、昔馴染みの芝居一座の慰問も受け入れているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 非常災害時の備蓄の準備について、必要なものを検討し、食料(真空パックのご飯・レトルト)や水、毛布、オムツなどを袋に入れ、準備が行なわれるなど、前回の評価結果を基に職員全員で話し合い、改善策の検討を行った。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は、新任の職員もおり、施設長を中心に前回の評価を見ながら、評価の意義や項目の説明を行い、職員の意見を聞き取りながら一つにまとめていった。職員は、今やっている事を、そのまま評価して頂く事で、自分達が見えない所をアドバイスを頂く事が大切と考えており、頂いた指摘はすぐに全員で話し合い、対応を行っている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) ご利用者代表・ご家族・町内会長・副会長・老人会会長・民生委員・市の担当者の参加で2ヶ月に1回開催し、ホームの近況報告、行事の予定、質疑応答等を行っている。次回開催の1ヶ月前には、検討会議の内容をお知らせしている為、活発に意見がだされている。夏祭りを、平成19年は同法人二つのホームで合同で式番館のある地域で行ってみたが、「式番館の地域の参加者が多すぎて、地域が違う事もあり、地域の子供達が、なかなか参加しにくい状況があったようだ」との反省を頂き、20年度は別々の地域での夏祭りを開催し、地域の子供会との交流を行った。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) ご家族面会時に日頃の暮らしぶりや職員の移動など報告し、「何かないですか」と苦情や不満等をお尋ねしている。健康状態や金銭管理は、毎月のお便りで報告を記載し郵送し、異変があった時は電話で報告している。病状等、必要に応じ担当医に直接話して頂いたり、電話で話を頂く事もある。また、「何かあれば、居室のカレンダーに記録をして欲しい」と希望されるご家族にも対応するなど、個別対応も行っている。ご家族より頂いた意見や要望は申し送りノートに記録し、職員にも見てもらい情報を共有するとともに、会議等でも報告し、対応策を職員も含め話し合い、運営に反映させている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域のお祭り等に参加することが増え、市のボランティアの“町づくり応援団”が行う「フラワーディスプレイIN八女」に参加したり、地域住民が行っている“紙芝居や大型絵本の読み聞かせと指体操”の慰問も受け入れている。地域の方から、野菜や果物、釣った魚を頂くことも多い。地域活動の一環として、ご利用者も無理のない程度で、清掃活動や空き缶、ビン回収等に参加している。小学校の学習発表会でホームでの体験学習の内容が発表されるとの事で、招待を受け、ご利用者と一緒に参加した。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表・施設長・管理者・職員で考えた「今を大切に」を理念として掲げている。また「①家庭的な雰囲気の中で状態及び環境に合った生活を専門スタッフが支援。②プライバシーを守りながら少人数での生活を楽しく支援します。③地域の特性を活かし地域と密着したサービスを目指します。」を方針として掲げ、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとしての理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	施設長が看護師だった時の経験から、高齢者はいつ急変されるかわからず、明日がないかもしれないという事を職員に伝え、だから“今を大切に”という理念の実践をして欲しいと、月1回の会議・勉強会、日々の現場の中で話している。職員は、自分がされて嫌な事や嬉しい事を心におき、ご利用者の立場にたったケアを心がけている。ご利用者が、時間の経過と共に精神・身体機能が低下していく中で、それを当たり前と思わず、ずっと一緒に歩いていた頃の健康状態に戻って欲しいという思いを大切にしながら、日々のケアに当たっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭り等に参加することが増え、地域の方から畑で採れた野菜や果物、釣ってきた魚など頂くことも多い。地域活動の一環である清掃活動や草取りは職員のみで参加し、空き缶、ビン回収等にはご利用者も一緒に参加している。小学校の学習発表会で、ホームでの体験学習の発表への招待を受け、ご利用者と一緒に参加した。地域の方が、見慣れないお年寄りが一人で歩いているのを見て声をかけられた時に、ホームの入居者ではないかと心配してホームの職員に知らせてくださった事もあった。	○	地域の中学生の勉強の一環として、“将来の職場体験”を2名、受け入れる予定にしている。今後も地域との関わりを多く持てるように取り組んでいきたいと事業所は考えており、私立高校介護科の実習の受け入れ施設にもなっている。今後の取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、今やっている事をそのまま評価して頂く事で、自分が見えない所をアドバイスを頂く事が大切と考えている。前回の評価後、計画書の作成はしていないが、改善が必要な事はすぐに対応を行った。今回の自己評価は、新入職の職員もおり、施設長を中心に前回の評価を見ながら、評価の意義や項目の説明を行い、職員の意見を聞き取りながら一つにまとめていった。前回の評価結果を基に、全員で話し合いを行い、非常災害時の備蓄など改善に取り組んでいった。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者代表・ご家族・町内会長・副会長・老人会会長・民生委員・市の担当者の参加で2ヶ月に1回開催し、ホームの近況報告、行事の予定、質疑応答等を行っている。次回開催の1ヶ月前には、検討会議の内容をお知らせしている為、活発に意見がだされている。夏祭りを、平成19年は同法人二つのホームで合同で式番館のある地域で行って見たが、「式番館の地域の参加者が多すぎて、地域が違う事もあり、地域の子供達が、なかなか参加しにくい状況があったようだ」との反省を頂き、20年度は別々の地域での夏祭りを開催し、地域の子供会との交流が行えた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、市の窓口を訪問し“野いちご新聞”を届けながら、ホームの状況報告を行っている。地域のグループホーム部会を立ち上げて以来、市の担当者とは相談しやすい関係にあったが、介護保険制度が変わり地域密着型となり、市の担当職員等の交代で忙しい事もあったようで、相談しにくい状況が一時期見られたこともあった。最近では、また少しずつ市の担当者の方より、気にかけて頂き、声をかけてくださるようになってきている。	○	今後、更に、市の担当者との連携を持ち、地域密着型としての役割を担うホームを作り上げられるようにしていきたいと事業所は考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は、制度に関する外部研修に参加したり、社会福祉士会の方に講師を依頼し、内部研修も行われた。説明用のパンフレットをファイルにしてホームに備え付けてあり、全ご利用者・ご家族にパンフレットをコピーして渡し、説明するなどの支援を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族面会時に、日頃の暮らしぶりや職員の移動など報告し、毎月のお便りでも、健康状態等の報告を記載し、郵送している。体調に異変があった時は電話で報告している。面会の少ない遠方のご家族には、電話で状況を報告している。ご家族が、病状等詳しく知りたい時は、必要に応じ担当医と直接話して頂くか、電話で話をしている。キーパーソン以外のご家族に情報がうまく伝わっていない事があり、「何かあれば、居室のカレンダーに記録を残しておいて欲しい」と希望されるご家族もおられ対応するなど、個別に合った対応を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族より意見や苦情を言って頂けるよう意見箱を設置し、来訪時に「何かないですか」とお尋ねしている。ご家族より、機能低下を心配し、「いろいろさせて欲しい」と意見を頂く事が多く、職員が外部にマッサージを習いに行き、取り入れたり、生活リハビリを行なっている。頂いた意見や要望は申し送りノートに記録し、職員にも見てもらい情報を共有するとともに、会議等でも報告し、対応策を職員も含め話し合い、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長・管理者は職員の離職を最小限にする為に、休みの希望には極力応じている。また、日頃の様子を見てストレスがあると思われる時は、個人面談を行い悩みを聴取したり、食事会等職員親睦の場を設けている。年2回、数回に分けての職員旅行も行われている。職員交代によるご利用者へのダメージを防ぐ為、ご利用者に合わせた説明をしたり、新規職員への情報提供・指導は主任やチーフが充分行っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	施設長・管理者は職員の採用にあたって、性別・年齢・宗教・出自等を理由に、最初から採用対象から外すということではなく、経験はなくても家庭というイメージで勤務して頂ける方・お年寄りが好きな方や精神的に元気な方を採用している。職員が持っている能力や得意なこと(裁縫・編み物・畑仕事・料理等)を發揮できるような場面により多く関わってもらっている。職員の資格取得等の為に、勤務調整希望に極力応じたり、勉強会も開いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長の、「介護者に認知症の理解がないと、虐待や身体拘束につながる可能性が高い」という思いから、職員全員が研修に参加できるよう一覧表にまとめ、人権に関する外部研修に参加してもらったり、内部での伝達研修も行っている。施設長・管理者が会議・カンファレンス・申し送り・日々の現場で、常にご利用者の人権を尊重することを話したり、虐待のニュース報道などがあると紹介し、職員に感想を聞いたりしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長は、職員を月1回の内部研修や事業者協議会主催の研修会に、定期的に参加させるなど、学びの機会の確保がされている。研修費用や交通費の補助もあり、研修に参加した職員が伝達研修を行っている。職員の質の向上を目的として、管理者・主任・ベテランの職員が職員育成の役割を担っている。職員のレベルに合わせて研修を受けてもらっているが、個別の育成計画までは作成されていない。	○	職員それぞれが、自分の中での目標をしっかりと持ち、それに向けての研修に参加をしていく意識を持つように、今後は指導していきたいと施設長・管理者は考えている。職員本人の目標を元に、立場・経験・習熟度等に応じて段階的に力をつけていけるよう、職員毎の育成計画を作成されることに期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長・管理者は、八女地区介護保険事業連絡協議会グループホーム部会に参加し、月1回程度の研修会で情報交換や交流を行っている。また、徘徊ネットワークに登録し、職員も参加しながら、お互いの事業所間での協力が行えている。全事業所の総会で立食パーティーの開催も予定されており、積極的に同業者との交流に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご利用開始前に、施設長や部長が自宅や入院先を何度か訪問し、顔なじみの関係を作っている。病院より急遽入居となり面接もできなかった方で、病院で服薬も嫌がられた方を受け入れる際、深く考えずにその時その時で考えればよいと気軽に対応した結果、職員とすぐに馴染みとなり、問題なく入居できた例もあった。ご利用者に、「ここに来たら帰れない」と思わせないように、「リハビリの為」や「家に帰る準備」「遊びに来る」など気軽な気持ちでホームに来て頂き、暫く日帰りで様子を見たり、ご家族にも一緒に過ごして頂きながら、馴染める為の時間をじっくりかけ入居に繋げている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員がいつもより元気がない時に、ご利用者に励まして頂いたり、調理の方法等で困っている時に教えて頂いている。また、人参の皮など残飯を出さない食材別の調理方法を教えて頂いた事もあった。ちょっとした事で、「ありがとう」と感謝して頂いたり、夜勤の際に「休まんね」「ご飯食べたね」や「終わったら早く帰らんね」と心配して声をかけてくださることも多い。ご利用者の方々は、職員を真剣な心で見ていると思えば感謝する場面が多く、尊敬というものをご利用者から教えられていると職員は感じている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3ヶ月毎に担当職員がアセスメント(ケアチェック表)を記入し、身体状況を踏まえ、ご利用者の望んでいる生活や意向の把握に努めている。長期入居となるにつれ、精神・身体状況も低下しがちとなるが、そのままを受け入れるのではなく、あらゆる方法・道具を使用し、可能な限りその機能を低下させないように、マッサージや機能訓練等を行っている。ご利用者に合わせた介護(してあげるのは簡単だが、それが当たり前になると自然にできなくなっていく)を常に頭に置き、“見守る介護”“待つ介護”を心がけている。	○	アセスメントの中の、ご利用者の意向の欄が表記されてなく、計画にうまく反映されていない方もおられる。ご利用者・ご家族を始め、職員・医師からの意見も取り入れしっかり話し合っており、その意見を計画に反映させていく事で、より個別の意向に添った生活支援がなされていくと思われる。今後の取り組みに期待していきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個別具体的な課題・目標が記載され、『ご利用者自身の計画』であるという視点に立ち、表現の面でも、ご利用者・ご家族の立場に立った配慮がなされている。ご利用者の意向はもちろんの事、計画の原案が出来た時点でご家族にも見て頂き、意見を頂いたり、職員やかかりつけ医・協力医療機関の医師の意見も踏まえ、計画作成が行われている。『地域で暮らす』という視点が、一部のご利用者には盛り込まれているが、お体の不自由な方の中には、地域との関わりの記載がない方もおられる。	○	お体の不自由な方について、地域との交流が計画に反映されていない方もおられる。また、目標に対しての期間設定がなく、それらの項目がきちんと記載される事で、介護方法の統一がなされ、地域密着型としての役割を担ったご利用者お一人おひとりの個別計画になると思われ、今後に期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的な計画の見直しは、3ヶ月に1回行っているが、ご利用者・ご家族のご要望や状態に変化が生じた場合は、その都度設定した時期の前でも臨機応変に見直しを行っている。月1回の職員会議でも、全ご利用者について、今のケアで問題はないか等の検討は行っている。見直し前に、ご家族に話しをお聞きしたり、遠方のご家族には、電話でご意見をお聞きし、計画案を郵送し、確認印を押して頂き、返送して頂いている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間対応可能な医療連携体制やホームへの往診、入院中の洗濯物もホームで取りに行き、病院での状態把握を行いながら、早期退院の受け入れも行っている。入院時食事介助など必要な時にも、職員がボランティアで行った事もある。自宅へ外出・外泊の際の荷物の準備や、ホーム・自宅での情報の交換、自宅までの送迎、ご利用者の希望での買い物や食事、墓参りなど事業所の多機能性を活かした柔軟な支援が行われている。	○	今後、ホームを、地域の老人の公民館的な集いの場所にしたいと施設長・管理者は考えている。また、近隣の独居老人のお宅に、散歩の途中に安否確認を行っていただくと考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には以前からのかかりつけ医で受診して頂いているが、遠方でホームでの対応が難しい方には、ご家族と相談し、協力医療機関へ変更される方もおられる。一部の医師との治療方針に多少の疑問を感じることはあり、医療機関を変更したこともあったが、各ご利用者のかかりつけ医とは、施設長が看護師でもあり、相談しやすい関係づくりが行えている。ご家族が自ら通院介助をすることを望まれる場合を除いて、ご利用者の通院介助は職員が行っている。ご家族が通院介助された場合の受診結果もお尋ねし、把握している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	どのような状態までホームで対応できるのか、協力医療機関医師やかかりつけ医・職員と話しあっている。急変時にはどう対応するかについて、早期から全ご利用者・ご家族との話し合いを行っており希望の把握も行っている。日頃往診をお願いしている医師が、ご利用者の状態悪化の場合、往診回数を増やしてくださったり、夜間でも駆けつけてくださっている。ご家族も泊まれる時は泊まって頂いており、職員に急変時の連絡先や対応の仕方を伝えておくことで、安心して勤務ができています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	お1人おひとりのプライバシーに配慮し、居室入室時はノックしたり、失禁時の誘導の声かけや介助時は、周りの方にわからないよう、自尊心・羞恥心に配慮したお声かけを行っている。「難聴で聞こえないから」「認知症でわからないから」との判断から、健康状態・ケア内容・ご利用者の言動について、ご利用者の前で、職員間の申し送りをしたり、来訪者へ説明したりしていない。個人情報の取り扱いにも注意し、外部研修の受講にも参加している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者が望む過ごし方が出来るよう、なるべくご本人の“今を大切に”希望に添うよう支援している。「どのように過ごしたい」という希望を表して頂けない方には、身体等に支障がない程度に必要な運動（マッサージやリハビリ訓練・トイレでの排泄）、食事の準備・買い物や散歩、草取りや畑の作業・清掃水撒きなど行ってもらっている。ご利用者が自由に暮らせることの権利を尊重し、ご利用者に合わせたご本人のペースを尊重し、“見守り介護”“待つ介護”の実践を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に献立を考えたり、調理の下ごしらえ・味見・盛り付け・配膳・下膳・片付けなど一連の作業で、能力に応じ、お力を発揮して頂いている。毎日ご利用者を交代で2～3人ずつお連れして、ドライブを兼ねた食料の買出しにも出かけている。また旬の食材を取り入れたり、畑で採れた大根・白菜・ブロッコリー等を使ったり、だご汁・里芋饅頭・ふな焼きなど郷土食も撰り入れている。外出行事のときはお弁当を作ったり、運動会・クリスマス時は、バイキング形式も取り入れている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日14時から夕方までを入浴時間としており、その都度、希望を尋ねながら、入っている時間・湯温・順番などご利用者の好みに合わせて対応を行っている。入浴を嫌がられる方には、その人の精神状態や好まれる時間帯等も徐々に把握が行えており、時間を置いて再度お誘いしてみたり、担当職員を変える事で入浴して頂いている。年に1回、花火大会に合わせ、日帰りで近くの温泉に行くのも恒例になっている。季節に応じた菖蒲湯・ゆず湯等も取り入れ、入浴を楽しんで頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫・畑仕事・掃除・調理・食事の片付け・洗濯物たたみ・パットを包む為の新聞たたみなど、ご利用者お1人おひとりが出来る事を日常生活での役割として行って頂いている。また、買い物などの外出や音楽に合わせて踊るなどを楽しんでいるご利用者もおられる。職員が外部にマッサージの研修に行き、希望をお聞きしながらご利用者にマッサージを行って寛いで頂いたり、歩行訓練や立位保持の時間を設け、現状維持できる為の取り組みも積極的に取組まれている。	○	日常生活での役割として出来る事は行って頂いているが、ご本人の趣味等楽しみ事については、まだ満足が出来るまでの支援が出来ていないように思っているとの事。途中までもよいから、ご本人の趣味等を活かした取り組みを、今後増やしていきたいと施設長や管理者は考えており、今後の取り組みに期待していきたい。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	通院や毎月の行事以外にも、近所の納骨堂へお経を上げる為の外出や、ホームのバスでほたるを見に出かけたり、花火大会の見学などに出かけている。また個別に自宅や買い物、行きつけの理・美容室への外出や、毎朝食料品の買い物の為ご利用者を2～3人ずつ交代でお連れして出かけている。ホーム周辺の散歩も日常的に支援されている。ご利用者の“今を大切に”できる限りの対応を行いながら、無理な時には理由を説明し、ご本人の納得のうえ、後日実施を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は、鍵をかけない暮らしが大切と考え、日中の鍵はかけず、天気の良い日はドアの開放も行っている。ご利用者ごとに落ちつかなくなる時間帯も把握しており、ご利用者が玄関に行かれ、外に出られそうな時は、可能な限り職員と一緒に歩いている。地域とのよい関係づくりも行っており、普段より気にかけて頂いている為、町に見慣れないお年寄りが一人で歩いているのを見かけ、声をかけられた時に、ホームの入居者ではないかと心配してホームの職員に知らせてくださった事もある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回定期的に消防署に依頼し、ご利用者と当日勤務の職員で、火災や地震・夜間の災害発生を想定した避難訓練を行っている。敏速に歩行できないご利用者の移送方法も、実践に備えての訓練を行っており、ご利用者の居室の入り口には、確認漏れがないよう、“避難済み”と書かれた札も準備されている。地域の方にも回覧板で、災害時の協力依頼をお願いしている。災害に備えた備品も、食料(真空パックのご飯・レトルト)や水、毛布、オムツなどを袋に入れ、準備が行われている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作製したメニューを抜粋しながら、1ヶ月分の献立を職員2名が交代で組み立て、定期的に栄養士にチェックをお願いし、助言も頂いている。ご利用者の好みに合わせ、食材を変えたり、調理方法や味付けを変えたりと個別の対応も行っている。水分やカロリー制限のあるご利用者には、ご飯の量で調整する事を医師と相談して対応し、食量・飲水量の把握・記録も行っている。食事が進まない方には、高カロリー飲料をシャーベットやゼリーにして提供したり、医師と相談し、食欲増進の内服薬で対応を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみのある木造りで、天井も高く、圧迫感を感じさせない。広いリビングには、畳のスペースやテーブル席、ソファもゆったりとした空間の中で適度な配置で置かれ、それぞれの場所で、ご利用者が思い思いに過ごせる空間となっている。リビングの窓も多く、外の風景が辺り一面見渡せ、四季折々の風景を堪能できるようになっている。壁には行事の時の写真が飾られ、楽しそうな笑顔にご利用者が思わず足を止めて眺めてしまう光景も見られる。空気の流れや臭いにも配慮され、換気扇が設置されており、オムツも脱臭効果のある新聞紙に包んで捨てる等の配慮が行われている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテン・冷暖房・照明以外はすべて持ち込み品で、ご利用者・ご家族と相談し、ご本人が家庭で使っていた馴染みのベットやテーブル、椅子、箆筒、仏壇、テレビ、冷蔵庫、鏡台など、自由に持ち込んで頂いている。配置も、ご家族と一緒に考え、ご本人が過ごしやすいように配慮している。畳を希望させる方には、畳での対応を行っており、段差の解消も行っている。		